

アンケート調査の実施（案）について

（１）目的

区民憲章の意義や策定の取組みをPRするとともに、区民会議の検討結果について広く区民からの意見を段階的に収集し、区民の意向を反映した憲章づくりをすすめていく。

段階的 第１段階：成人を中心に、区民会議の検討結果に対する意見を収集する。

第２段階：第１段階で見直した内容で１５歳以下（小中学生）を中心に意見を収集する。

（２）対象

極力広い年齢層を対象とする。

住民記録情報から、年齢などを条件に対象を抽出する

抽出条件としては、「地区別」、「男女別」、「１６歳以上の１０歳階級（各階級の人数は下記参照）」を想定

16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
200	200	200	200	100	100	1000

区ホームページや広報「たいとう」で募集

区内の各種団体

対象；町会、産業団体等

11 地区町会連合会、青年会議所等、PTA連合会、コミュニティー委員会
小学校５年生、中学校２年生

（３）方法

住民記録情報から抽出した対象へは、区民憲章の意義と役割の説明及びアンケートを郵送し、郵送・ファックス・Eメールにより回収する。

区ホームページや広報「たいとう」で区民憲章の意義と役割を説明し、希望者に対し郵送・ファックス・Eメールによるアンケート送付及び回答回収を行なう。

団体等の会合に出張し、区民憲章の意義と役割を説明したうえで、アンケートの配布と回収を依頼する。

児童生徒に対しては、教育委員会の協力のもと、区立学校全校にアンケートを送付し記入回収を依頼する。

（４）内容

区民憲章の意義と役割（策定趣旨）の説明

区民会議で検討した憲章に盛り込むべき事柄や言葉を選択肢や例として盛り込み、区民の支持の有無を確認するほか、新たな意見等も記入できるものとする。

児童生徒向けのアンケートでは、わかりやすい表現を工夫する。